

長崎労働基準監督署発表
令和6年6月14日

担 当	長崎労働基準監督署	
	副署長	中川 征治
	安全衛生課長	都築 明
	電話 095-846-6392	

死亡労働災害多発に伴う緊急対応について

～ 「労働災害防止団体等への要請」、「旧長崎市役所(別館)の解体工事現場への監督署長安全パトロール」、「集中的な個別指導」の3つの取り組みを行います ～

長崎労働基準監督署(署長 井上 和秀)では、労働災害防止のため、令和5年度から『第14次労働災害防止5カ年計画』(以下「14次防」と称する)を推進し、労働安全衛生関係法令及び各種ガイドライン・指針等の遵守徹底等について鋭意推進しているところです。

しかしながら、長崎労働基準監督署管内における労働災害による死亡者数につきまして、本年1月から5月までの間に4人の尊い命が労働の現場で失われたことにより、既に昨年1年間の死亡者数4人に並び、仮にこのままの傾向で推移した場合には平成26年以降最多となるものです。(詳細は【別紙①】を参照)

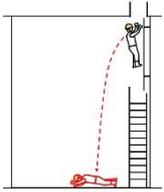
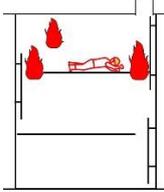
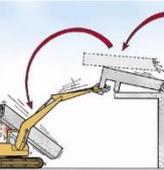
さらに、夏季においては、熱中症の発生も含め作業条件が厳しく、重大な労働災害の多発が懸念されます。

これらのことから、長崎労働基準監督署では、労働災害の発生に歯止めをかけ、死亡災害を発生させないため、以下の3つの取り組みを行います。

- (1) 労働災害防止団体及び業界団体に対する労働災害防止活動の取組等の強化にかかる要請 (詳細は【別紙②】を参照)
- (2) 長崎労働基準監督署長と労働災害防止団体との合同安全パトロールの実施 (詳細は【別紙③】を参照)
- (3) 労働災害防止を主眼とした個別指導等の集中的な実施 (取材等の予定はありません)

令和 6 年死亡災害発生状況（長崎労働局）

（5月末現在）

番号	発生年月	被災者 職種 年齢等	発生状況の概要	業種 起因物 事故の型	管轄署	
1	6.1	男	建造中のケミカルタンカーのタンク底部に倒れている被災者を発見し、その後死亡を確認したもの。発見時の状況から、タンク内の昇降設備から約1.2m墜落したものと推測される。		製造業 (造船業)	
		作業員				はしご等
		44歳				墜落、転落
2	6.3	男	建造中のケミカルタンカーのタンク内で溶接作業を行っていたところ、タンク内で火災が発生し、タンク内で作業を行っていた労働者1名が死亡したもの。		製造業 (造船業)	
		作業員				溶接装置
		34歳				高温・低温の物との接触
3	6.4	男	岸壁において、船舶の汚水を汚水処理船に受け入れ、汚水処理船で処理を行っていた労働者（2名）が、汚水処理槽内に入り死亡したもの（硫化水素中毒の疑い）。		清掃・と畜業	
		作業員				有害物
		54歳				有害物等との接触
4	6.4	男	岸壁において、船舶の汚水を汚水処理船に受け入れ、汚水処理船で処理を行っていた労働者（2名）が、汚水処理槽内に入り死亡したもの（硫化水素中毒の疑い）。		清掃・と畜業	
		作業員				有害物
		33歳				有害物等との接触
5	6.4	男	工場の解体作業において、解体中の建屋が崩壊し、解体用機械を運転していた労働者が下敷きとなり、死亡したもの。		建設業	
		作業員				建築物、構築物等
		41歳				崩壊、倒壊
6	6.5	男	残土処理場においてホイールローダーで走行中に路肩から転落し、ホイールローダーの下敷きとなり死亡したもの。		清掃・と畜業	
		作業員				物上げ装置 運搬機械
		67歳				墜落、転落

注)イラスト出典元:職場のあんぜんサイト

	合計	管 轄 署 別						業 種 別					
		長崎	佐世保	江迎	島原	諫早	対馬	製造	建設	運輸 交通	農林 水産	商業	その他
令和6年	6	4	2					2	1	1			2
令和5年	4	2		1		1		2	1				1

【別紙②】 死亡労働災害多発に伴う緊急対策 要請文書の交付式について

1 交付式の日時

令和6年6月20日(木)10時00分から(1時間程度)

2 交付式の会場

長崎合同庁舎 6階中会議室 (長崎市岩川町16-16)

3 交付式のスケジュール

- 10:00 署長あいさつ
- 10:10 要請文書の交付
- 10:15 意見交換、その他
- 10:45 閉会(閉会后、署長が会場内で取材をお受けします)

4 要請文書を交付する団体(予定)(順不同)

労働災害防止団体 : 一般社団法人長崎県労働基準協会長崎支部

建設業労働災害防止協会長崎県支部長崎分会

業界団体 : 全国造船安全衛生対策推進本部長崎支部、一般社団法人長崎県産業資源循環協会

一般社団法人長崎県採石協会、一般社団法人長崎県解体工事業協会

一般社団法人長崎県ビルメンテナンス協会

5 取材される方への注意事項

(1) 当日の取材について

取材を希望される報道機関の方は、準備の都合がございますので、前日(6月19日午後4時)までに長崎労働基準監督署(Tel 095-846-6392)の安全衛生課(都築、江崎、廣瀬)まで、会社名、予定人数をお知らせください。

(2) 駐車場について

長崎合同庁舎には、駐車場がございます。

なお、駐車台数に限りはありますので、満車の場合は、近隣の時間帯駐車場をご利用ください。

【別紙 ③】安全パトロールの実施要項

1 パトロール実施日

令和6年6月26日(水) 10時00分から(2時間程度)

※ 多少の雨では実施しますが、大雨洪水警報など、現場の作業中止基準に該当する場合は、中止することもあります。

2 パトロールを行う現場

- (1) 名称 旧長崎市役所公用車駐車場等建設ほか工事
- (2) 住所 長崎市桜町6番1号(「案内図」を参照)
- (3) 事業場名 西海・森美・大進特定建設工事共同企業体
- (4) 工期 令和5年7月7日～令和9年9月30日
- (5) 発注者 長崎市役所

3 パトロールのスケジュール

- 10:00 現場到着、工事担当者から工事概要説明
- 10:15 パトロール(パトロール後、署長が取材対応いたします)
- 11:15 工事現場にてパトロール講評
- 11:50 解散

4 パトロール出席者(予定)

- (1) 災害防止団体 建設業労働災害防止協会長崎県支部長崎分会 安全衛生指導員
- (2) 監督署 署長、職員

5 取材される方への注意事項

(1) 当日の取材について

取材を希望される報道機関の方は、準備の都合がございますので、前日(6月25日午後4時)までに長崎労働基準監督署(Tel 095-846-6392)の安全衛生課(都築、江崎、廣瀬)まで、会社名、予定人数をお知らせください。

(2) 服装について

工事現場内では、ヘルメットを必ず着用してください。
着用されない場合には現場への入場をお断りすることがあります。

(3) 危険な個所の立ち入りについて

工事現場内には、立ち入ると危険な個所があります。
立入禁止の表示個所や、ロープなどで囲われた個所には、絶対に立ち入らないでください。

(4) 駐車場について

建設工事現場内には、駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用いただくか、近隣の時間帯駐車場をご利用ください。

【案内図】

国土地理院地図より引用

